

令和5年度 「働き方改革・女性活躍推進セミナー」

テーマ

ハラスメントをなくすために

令和4年4月1日から全面施行されている「パワーハラスメント防止措置」

事例をもとに分かりやすく解説します

講師

広島働き方改革推進支援センター
労働衛生コンサルタント
社会保険労務士

井上 一弘



《プロフィール》

島根、広島の労働局で労働基準監督署長を歴任、広島労働局総務課長を経て、平成31年4月に広島労働局広島中央労働基準監督署長に就任、令和3年3月広島労働局定年退職。

現在、井上一弘社労士事務所、労働衛生コンサルタント事務所の代表として、人事労務管理のコンサルティング、安全衛生管理のコンサルティングおよび各種労働関係研修講師等を行っている。

内容

- パワハラ防止措置の義務化の背景
- 職場におけるパワハラの3つの要素
- 「相互尊重コミュニケーション」の重要性
- パワハラの事例検討
- 企業が実施すべきメンタルヘルス対策

日時：令和5年**6月16日(金)**10:00~11:30

場所：**竹原市民館 2階 第2・3会議室**(竹原市中央五丁目5番24号)

対象：経営者、管理職、人事労務担当者、自治体職員、男女共同参画推進機関関係者等

定員：70名(事前申込不要) 参加費：無 料

主催：竹原市

共催：竹原市企業関係者同和問題研究協議会

後援：広島西条公共職業安定所竹原出張所

問い合わせ 地域づくり課 人権男女共同参画係
産業振興課 商工観光振興係

TEL 0846-22-7736 FAX 22-7748
TEL 0846-22-7745 FAX 22-1113